

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定市民委員会（第2回） 議事録

日 時：令和5年9月11日（月） 15：00～17：00

場 所：鈴鹿市役所本館12階 1201大会議室

出席委員：9名

田中委員，後藤委員，岡崎委員，児玉委員 菅谷委員，
木村委員，林委員，杉本委員，谷岡委員

事務局：文化振興課長，教育指導課長，職員13名

欠席者1名 図書館長

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

○冒頭の事項

文化振興課長あいさつ

市民委員会の役割について説明

座長の選出について

（事務局 文化振興課）

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画（案）について説明

（子ども育成課）

前回の市民委員会での御意見として，第3次推進計画の取組の乳幼児期，環境づくりにあるミニテーブル，椅子の設置について，具体的な母数と実施率を教えてくださいという御質問でした。

鈴鹿市公立の保育所は10か園ありまして，その規模や子どもの在籍人数は様々で，各園によって状況は変わります。どの園もミニテーブルや椅子などは，各保育室に，子どもたちがいつでも興味のある絵本が手に取って見られるように設置しております。季節によって絵本の入替えもしており，園の規模に応じた設置になっています。

具体数な冊数は，園によって規模が違います。総数としては，大規模園であれば1,000冊ほどの園もあります。また，小規模園については，その約半分程度の数となります。具体的な母数と実施率は出しにくいですが，そのような回答でよろしいでしょうか。

(田中座長)

回答を保留していた質問についてお答えいただきましたが、それに関してはよろしいでしょうか。

では、「第1章 計画の策定に当たって」について、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(田中座長)

「第1章 計画の策定に当たって」について、事前に市民委員から出されております意見について、事務局、説明をお願いします。

(事務局 文化振興課)

事前にいただいた意見につきましては、委員の机上に置かせていただいた資料を御覧いただきながら説明いたします。

第2回市民委員会の意見書としまして、第1章に当たる部分としましては、ナンバー1からナンバー3までになっております。

ナンバー1に挙がっています鈴鹿市の子どもの読書の状況について。

調査結果を踏まえ、5ページに鈴鹿市の子どもの読書の状況として、今後の取組につながるポイントを挙げていただいています。不読率と読書冊数の減少については、4ページにデータがあります。続く、中高生の読書時間減少の理由と家庭の読書環境が与える影響については、データの掲載がないため、文章の近くに根拠データがあるほうがよいと思うという御意見をいただきました。これについての回答です。

根拠データについては、別冊の鈴鹿市子ども読書活動に関するアンケート調査結果報告書14ページ、15ページに掲載している問2―3と、20ページ、21ページに掲載している問1と問7のクロス集計が、それに該当します。

計画本文には、アンケート結果から読み取れる分析に重点を置くために、根拠データの掲載を割愛しております。計画本文に根拠データを掲載するほうが分かりやすいということもあるかとは思いますが、掲載については、全体のバランスを見ながら検討させていただきたいと思います。

続いて、2番目の御意見です。

課題整理と参考資料、取組と課題の検証について。

ここに挙げられた課題が、次期計画の具体的な取組につながっていくのだと思います。子どもの読書の状況が悪化しているという結果が出ているにもかかわらず、取組内容や課題について全体的なことの記載に留まり、今後、何

を改善すべきなのかが見えにくいように思います。今回の計画策定段階では難しいかもしれませんが、今後、何をどのように、どのくらい実施したのか、また、するのかといったことを活動実績、指標として整理、設定し、毎年度、進捗状況を明らかにし、改善につなげていくことで、地域間、学校間、公民館間等に差があるのであれば、その差を埋めていくことにつながるのではないかと考えます。また、次期改定時に、より具体的な成果と課題を把握、提示できるのではないかと考えますという御意見をいただきました。これについての回答です。

計画の進行管理に当たっては、それぞれの取組に対して、成果指標とは別に毎年、実施状況報告書を取りまとめています。その中で、各取組に目標を設定しておりまして、年度ごとに取組の成果や課題の整理を行っています。第4次推進計画においても、引き続き、各取組に目標を設定し、進行管理を行い、毎年度の取組成果と課題を各課で情報共有していきます。

続いてナンバー3、計画の進行管理と関係各課の連携について。

第4次計画策定から次の改定に向けて進捗体制をどのようにするのかの記載がどこにもありません。改定時に取組と課題の検証を行うのではなく、県や他市町でも行われているような、例えば推進会議、常任委員会等の設置や進捗管理、関係各課連携のための庁内のワーキンググループ等の設置など、推進体制を明確にし、進捗状況を把握、共有しながら連携して事業を実施することが必要だと思います。さらに、市が子どもの読書活動推進に取り組んでいることを市民に普及啓発できるようなイベント、フォーラム、集い、シンポジウム等を関係各課共催で年1回でも実施できるとよいと思います、という御意見に対しての回答です。

ナンバー2の回答と重複しますが、学校図書館や市立図書館をはじめとしたそれぞれの取組に対しまして、年度ごとに取組の成果や課題の整理を行っております。第4次推進計画においても、引き続き、各取組に目標を設定し、進行管理を行っていく予定です。また、その中においては、社会状況の変化にも対応しながら、関係各課が取組全体の進捗や普及、啓発活動の状況など情報共有し、目標値を達成できるよう努力していこうと考えております。

いただいている意見と回答については以上となります。

(田中座長)

それでは、「第1章 計画の策定に当たって」について、委員の皆様から御意見や御質問などございましたら、挙手をお願いいたします。

(菅谷委員)

実施状況報告書で評価されているというお話でしたが、どのような形のもので評価されているのでしょうか。目標の達成率などを設定されていると思いますが、例えば、この施策には効果があったから次年度も継続して取り組む、この施策は課題があるから改善しながら施策を進める、といった評価というのを、どのようにされているのか紹介をお願いいたします。

(事務局 文化振興課)

毎年度末に各課の取組について、実施状況報告書というのをいただいております。目標がつけられるものとつけられないものが取組内容によってはありますが、啓発を年に何回実施するなど、目標を設定していただいて、それに向けて取り組んでいただいておりますが、年1回、ワーキング会議等を開催して見直すというところまでが実施できておらず、今後考えていきたいと思っております。

(岡崎委員)

第3次推進計画においては、毎年度、取組の報告や検証がなされていたのでしょうか。状況を見ますと、成果指標が全て未達成で、目標値が随分開いておりますので、目標値が高過ぎるのか、どのように定められていたのか、検証されていたのかというのが気になりました。

また、13ページ上から3行目の計画期間について、前回、8年は長いということで、4年に区切っていただきましたが、「必要に応じて見直す検討をします」ではなく、「見直します」にはならないのでしょうか。

(事務局 文化振興課)

第3次推進計画における成果指標達成状況が9ページに記されていますが、おっしゃるとおり、達成状況は全て未達成といった状況になっております。2015年度と2022年度を見比べていただくと、目標に近づいている部分もありますし、下がっている部分もありますので、32ページに第4次推進計画の成果指標と成果目標を立てましたが、目標値を見直す形にさせていただきました。後ほど、各課から目標値についての説明をさせていただこうかと思っています。

(田中座長)

私はあまり意見を言えませんが、他市町の読書計画をつくるときに、他市町の方からは、計画をつくるときは各課集まるが、その後はなかなか関係課が集

まって話をする機会がないということをよく聞きます。その辺りも含め、次の改定に向けての進行管理につきまして、御検討いただければと思います。

(林委員)

私は、鈴鹿市総合計画の最初の策定時に委員で入りましたが、目標値や指標の設定はとても難しいと思います。特に教育関係は、書いてある目標と、実際の取組が本当につながっているか分からない部分が多くあり、余計慎重に設定したほうがよいと思います。

私は前回の市民委員会に出席したときに、ここにいる人は本が好きな人が多いが、ただ本が好きと言った人もいるし、教え子の中にそういう人がいたという人もいるため、様々な意見で本が大事だということを市民の人に分かってもらうために、フォーラム等を開いて、様々なアプローチで本に親しんでもらえる場所をつくるといいと思いました。

また、私は中学校の学校運営協議会の取組で、鈴鹿市の教育振興基本計画を見る機会があり、行政は縦割りだと思って見たら、図書館の活動のことも入っておりほっとしました。行政の中での連携を見えるようにすると、私たちを安心させていただけるのかと思います。

(文化振興課長)

蛇足になるかもしれませんが、目標値の設定は非常に難しく、国の第4次計画において、小学生の不読率は2%以下にする。中学生は8%以下、高校生は26%以下にするという目標を掲げましたが、実際に令和4年度の調査では、小学生の不読率は6.4%、中学生が18.6%、高校生は51.1%であり、大きく目標と乖離しております。恐らくこれからもどんどん離れていく可能性は非常に高いです。ただ1つ、第3次推進計画の成果達成状況を見ていただきますと、児童期の中で、読書が好きな市内小学校児童の割合は、第3次推進計画が始まる2016年度は73%です。それが、7年後の2023年には69.7%、それほど変わっていません。目標は76%ですので未達成ではありますが、読書が好きだという児童はそれほど変わらない。1つはここに希望があるのだと思います。不読率はどうしても上がっていきませんが、読書が好きな児童は激減していないというところ、その辺りをどうしていくかというのが、これから取組の中でも大事になってくるのではないかと思います。

(田中座長)

先ほど林委員がおっしゃいました社会全体に気づいてもらう場というのも、今後、御検討いただければありがたいと思います。

それでは、第1章はここで終わらせていただきます。

第2章に移りたいと思います。「第2章 第4次推進計画の基本方針」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(田中座長)

それでは、「第2章 第4次推進計画の基本方針」について、事前に市民委員から出されております意見について、説明をお願いします。

(事務局 文化振興課)

第2章の意見書は、ナンバー4からナンバー8までのところになります。

ナンバー4、計画のテーマに込めた意味について。

冊子で言うと14ページのところになりますが、子どもの将来像について、テーマの最後の「未来を切り拓く」というのは、社会の未来と、それぞれの子どもの未来のいずれを差しているのでしょうか。もしくは、どちらもでしょうか。「未来を切り拓く」の意味は、2ページの今後求められる読書活動を踏まえての記載になっていると思いますが、豊かな未来を切り開く人材育成に重きを置く意味に読み取ることができます。そうした意味も大事ではありますが、子ども自身がよりよく生きる、より豊かに生きるということに重きを置きたいと考えます。豊かに生きるとはどういうことかについては、議論が必要かもしれません。言葉が感じるイメージの違いもあるかもしれませんが、ウェルビーイングの考え方にも通じる子どもの幸せな姿を描きたいように思いますという御意見に対しての回答です。

計画のテーマについては、現在、教育委員会で策定を進めている鈴鹿市教育振興基本計画の整合を図り、未来を切り開く鈴鹿の子どもとしています。また、読書を通じて、子どもたちの主体的な学びや、世界中の様々な価値観に出合うことによって、未来を切り開くという意味を込めております。ここで言う未来については、それぞれの価値観を踏まえた、それぞれの子どもの未来という意味合いで考えております。子どもたちが様々な価値観を尊重し、それぞれの子どもにとってよりよい未来を切り開くことで、やがては社会の未来もよりよくなっていくという意味で捉えていただければと考えております。

次にナンバー5、15ページの計画の体系について。

今回提出された素案では、前回の骨子案で記載されていた計画の体系図の記載がありません。体系図は、テーマと施策の結びつきなどを関連づけて図表化したものであり、記載が必須と考えますという御意見の回答です。

今回の素案には、計画の体系図ではありませんが、15ページの一番下の部分に、計画の方策を図として示しています。今後、テーマと施策の結びつきについては、文章で表したほうがいいのか、また、図で表したほうがいいのか、考えていきたいと考えております。

続いて、ナンバー6の御意見、16ページに当たる、地域（図書館、公民館等）における読書活動の役割について。図書館、公民館等の役割として、子どもが読書を楽しむ場と相談できる場の2つが挙げられていますが、ほかにも地域住民の読書に対する意識と行動の変容を図る役割があると思います。具体的な取組の中には、そのことが記されていますが、冒頭の5行に、そういった役割も記載していただけるとよいと思いますという御意見の回答です。

確かに、地域の取組では、地域住民の読書に対する関心を高めることが重要であると思いますので、担当部署と記載内容について協議してまいります。

続いて、ナンバー7の御意見です。17ページ、児童期の特徴のうち、高学年の特徴について。「高学年になると本の選択ができるようになり、また、好みの本の傾向が現れるため、読書の幅が狭くなることもある」とあります。国の計画においても、そのような文言がありますが文脈が違います。本の選択ができること、好みの本の傾向が現れることは悪いことではなく、よいこととして捉える一方でという文脈の表現のほうがよいと思います。ただし、国が言う本の選択ができ始めるという特徴が、高学年の児童に合っているのかどうかは疑問があります。学年に応じた選択の仕方があるように思いますので、もし書くなら、どういった選択ができるようになるのかまで記載されるとよいと思いますという御意見の回答です。

確かに、今の文章ですと文脈が変わってしまうと捉えられてしまいますので、文章を修正する方向で考えております。

続いて、ナンバー8の御意見、17ページの青年期の特徴について、読書以外の様々な活動をする時間が増えると記載されていますが、同感であり、結びとして、読書に関する情報を提供することや読書する時間を意図的に設けるように工夫することが必要と記載されています。ただ、そのような視点での取組で、本人が主体的に読書に関心を持つことは極めて難しいと考えます。多くの市民は、読書をしない子どもに対し、教職員の方や図書館職員の方が専門性を生かし、今現在、子どもたちが熱中し、興味を持ち取り組んでいること、例えば部活動、趣味、流行等について、子どもたちの目線で必要な情報や知識を吸収できる書籍を、継続的にリアルタイムで提供し、読書の大切さを実感させ、読書に触れる環境づくりを行うことを希望しており、結果として長年の課題である本を読まない子どもが減ることにつながると考えます。関係者との連携強化はもちろん、個別に、子どもたちへのヒアリング活動を日常業務として

取り組むことが必須となります。現状業務の整理を行い、業務のスリム化を図ることでマンパワーを確保し、計画に反映し、重点的に取り組んでいただきたいという御意見に対しての回答です。

今後の取組に反映できるよう、御意見としていただきたいと思います。

以上が、第2章の御意見と回答です。

(田中座長)

今、事務局から説明がありましたけれども、「第2章 第4次推進計画の基本方針」につきまして、先ほど、事前の意見に対する回答も含め、御意見や御質問などをいただきたいと思います。ございましたら挙手をお願いします。

(岡崎委員)

15ページの上から3行目、「学校においては、学校図書館や教職員、司書教諭、学校ボランティア等が連携し」とありますが、学校図書館というのは施設であって専門の職員がいるわけではありませんので、「学校においては、教職員、司書教諭、学校図書館巡回指導員、学校ボランティア等が連携し」という表現に修正してはどうか、御検討をお願いいたします。

(事務局 文化振興課)

そのように修正したいと思います。

(林委員)

16ページに、図書館や公民館等は、子どもが本と出会い、読みたい本を自由に選択し、相談する場とあります。図書館はそういう場所だと思いますが、公民館はそういう場所ではないと思います。公民館は、ただ本が置いてあるだけで、相談する人はいないと思うので、何か違う表現にしたほうがいいと思います。

(事務局 図書館)

図書館には公民館への配本事業とふれあい事業があります。図書館の職員が、配本や本の入れ替え、リクエストの受付の際に、相談を受けることもあると思いますが、こういった本があるという相談に留まっております。

(岡崎委員)

同じく、公民館の役割について、今日も公民館に寄って貸出状況なども確認してから来ましたが、とても子どもたちが本と出会う場所ではないし、そうい

った並びでもないと思います。利用者が希望すれば、図書館から月に2回、本を運んで来てくださり貸出をされているようです。ただ、利用者は数名に限られている状況で、計画に記載する以上は、今後、責任を持って取り組んでいただけるのか、伺いたいと思います。

(事務局 図書館)

実際に公民館に配本しているが、利用者の方が少ないところもありまして、市内均一にというわけにはいきませんが、リクエストの受付も行いながら実施していきたいと思います。昔は、移動図書館というのもありまして、お子さんが放課後等に来ていただいている時期もありました。時間帯が難しいところもありますが、夏休みや春休みといったときに、公民館にお子さんたちも出向いていただければというところもありますので、その辺りが今後課題になるかと思います。

(木村委員)

私は図書館の委員をさせていただいていますが、図書館だけでは絶対にできないと思います。移動図書館バスもない中で、限られた職員の方で時間の工夫をして公民館を回るのは、どうしても連携していかないといけないと思います。公民館から働きかけを行うとか、子育て支援と連携するとか、公民館に子どもを集めようとする、1つの部署では難しいことだと思います。公民館はシニアの方が多く、子どもが入りにくいというイメージも現状としてはあります。赤ちゃんが少なくなっており、子育て支援教室や乳幼児教室も参加人数が減っている現状がありますので、1つの課で実施するのは難しく、様々な課が関わって方針を立てて実施する方法を考える必要があります。

子どもの読書活動を公民館でも行うというのなら、公民館の使い方を変えていく必要があると私は思います。

(児玉委員)

私事ですが、まちづくり協議会の子育てサロンに参加した時に、今までサロンに置いてあったものは玩具ばかりだったのですが、保護者の方が手に取って子どもに見せられる本を10冊ほど選んでサロンに置きました。そうすると、お母さん方がすぐに子どもに見せ、まだ2か月か3か月という乳幼児も、しっかり見ていました。このようなことを目の当たりにして、私としても気持ちが新たになって、参加させていただいたことによって、自分の地域だけではなく、ほかの地域でも期待することができたので、おっしゃったように、様々な課がつながっているということを、今のお話を聞いてよく分かりました。

(田中座長)

公民館の職員の方に、読書を推進していく当事者であることを分かって動いていただけるといいと思います。県の研修で、読書の研修があると公民館の職員が来てくださるところがあります。

少ない職種ですので、研修を受けていただくというのは難しいかもしれませんが、公民館によっては、子どもの読書のイベントや講座を盛んにされているところもあれば、されていないところもありますので、よい取組があれば水平展開していけるように、地域協働課からも働きかけをしていただけると、今、出していただいた意見を反映していただけるとと思います。

(地域協働課)

御意見ありがとうございます。

この後の第3章でも、地域づくりとの協働等を記載しております。

公民館については、今、鈴鹿市では28の地域づくり協議会が出来上がりました。地域づくり協議会については、取組の実施を依頼する団体ではありませんが、協働する1つの母体であり、公民館もその中に入っておりますので、地域に呼びかけて、様々なところで実施していければと思っています。

(田中座長)

では、ここで第2章を終わらせていただきます。

続いて、「第3章 家庭・地域・学校等における取組」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(田中座長)

それでは、「第3章 家庭・地域・学校等における取組」の事前に市民委員から出されております意見について、事務局、説明をお願いいたします。

(事務局 文化振興課)

第3章の意見としましては、意見書のナンバー9から、ナンバー16までが当たります。

では、ナンバー9、18ページの家庭における子どもの読書活動推進のうち、乳幼児期の子どもを持つ家庭への取組について。

全国の多くの自治体で実施されているブックスタート事業が、鈴鹿では行われていません。既にセカンドブック、サードブックと取組を発展させている

自治体がある中、鈴鹿では導入が見送られています。こどもまんなかと言いながらこのような子育て環境の差は残念に思います。どの子にも、絵本との出会いを保障し、子育てを支える取組として計画に入れ、予算獲得に向けて要望し続けていただけることを願いますという御意見です。

こちらについては、健康づくり課から回答いただきます。

(健康づくり課)

市内の全ての乳幼児を対象とした乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん訪問を実施する際に、赤ちゃん向けの絵本の配付を行っております。さらに、令和5年度からは、赤ちゃん向け絵本を2冊配付しており、絵本の読み聞かせのきっかけづくりを行っております。

今後も保護者へ絵本の読み聞かせの啓発を引き続き行っていきます。

(事務局 文化振興課)

続いて、ナンバー10、19ページの赤ちゃん向け読み聞かせ講座について。

図書館の取組として、赤ちゃん向け読み聞かせ講座を工夫しながら継続して開催するとありますが、当該講座の具体的な内容及び読み聞かせのポイント紹介は、講座に含まれているのでしょうか。また、どのようなところに着目して工夫されているのか、説明をお願いしますという意見で、こちらは図書館から回答いたします。

(事務局 図書館)

回答の前に、先ほどの説明の成果指標と成果目標について、図書館における6歳以下の「人口1人当たりの」絵本の年間貸出し冊数となります。また、目標については今後も精査させていただきたいと思います。

それでは、回答について、読み聞かせ講座は平成28年から平成29年にかけて、読み聞かせボランティアの方の協力を得ながら実施しておりました。まず、内容につきましては、手遊びなどを織り交ぜながら、赤ちゃんへの読み聞かせの方法、お勧めの本などの紹介でした。このことを参考にさせていただいて、読み聞かせボランティアさんの協力を得ることが一番だと考えており、内容についても協議しながら、連携して進めていければと考えております。

また、平成30年度以降は、読み聞かせ講座がなかったわけではなく、小学生向け等で開催していた講座もあります。

(事務局 文化振興課)

続いて、ナンバー11の御意見です。22ページからの内容になります。

地域における子どもの読書活動の推進について、地域協働課が所管する公民館が、講座等を通じて、直接子どもに働きかけている取組、保護者やボランティアの方に働きかける取組が挙げられていますが、公民館主催の取組だけではなく、まちづくり組織が実施する青少年育成に係る事業に、読書活動を取り入れる取組を促進していただけると、地域全体で波及効果の大きい取組が期待できます。

公民館はまちづくりの拠点施設でもあるかと思いますので、公民館での読書に関する学びと地域で実施される既存の取組等をつなぎ、地域での読書活動が広がることを願います。このことは、地域学校協働活動の一環として実施可能だと思いますので、ボランティアの方が学校で読み聞かせをするにとどまらない、地域で読書活動を活性化していく手だてを促進し、そうした取組を市全体に事例紹介していただけるとよいと思います。各地域の実情に応じて、防災、福祉、伝統文化継承、体験活動、音楽活動等、様々な地域学校協働活動が行われているかと思いますが、そこにぜひ読書活動も取り入れていただけるような働きかけがあるとよいと思いますという意見です。こちらは地域協働課から回答させていただきます。

（地域協働課）

地域学校協働活動という形になると、学校も関わってきますし、当然、地域のまちづくりの拠点施設としてというところの中で、御意見を参考に、地域との連携を含めた取組内容に変更し、様々なところと協働、連携して実施していきたいと思います。

（事務局 文化振興課）

続いてナンバー12です。26ページからの内容の御意見、学校等における子どもの読書活動の推進のうち、学校司書の配置検討と教員の研修について。

第3章、家庭、地域、学校等における取組に記載の取組は、電子書籍に関すること、子どもの意見を取り入れることの視点が入った以外は、おおむねこれまでの取組の継承になっていると思います。これまでと同じであることは悪いことではなく、読書活動推進の方策は時代が変わっても変わらないことが多く、いかにそれらを着実に実行するかだと思います。そうした着実な実行には、人の問題の解決が必須です。学校においては、専任、専門、正規の学校司書の配置と併せて、教員一人一人が子どもの読書に対する高い意識と、学校図書館を活用した読書指導を行うスキルが必要です。それには、教員を対象とした研修が非常に重要であると考えます。担当者や関心の高い教員だけではなく、全ての教員に研修の機会があるような仕組みをつくっていき、教員間、学

校間の差をなくしていくことが必要だと思います。市教委主催の研修だけでなく、例えば各学校で年に一度は研修の機会を持っていただくなど、授業研究の際に学校図書館の活用についても、指導、助言いただくなど、研修法の見直しが必要だと思います。学校にはほかにも優先すべき教育課題があると思いますが、読書があらゆる教育課題の解決の基盤となる活動の1つであることを全ての教員に理解いただける取組が必要ですよという御意見をいただきました。

こちらは、教育指導課から回答いたします。

(教育指導課長)

学校司書につきましては、30ページのところに、専門的人材の配置の検討をするということで書かせていただきました。ここには、主に教職員の研修について書いておりますので、その部分について回答いたします。

各学校の学校図書館は、担当の先生方、学校図書館巡回指導員を中心に、ボランティア等と連携し、多くの方々の御尽力のおかげで環境整備は進んでいていると感じております。しかし、読書指導、学校図書館の利活用については、教員間、学校間の差が依然としてあり、教員のスキルアップは必須と考えております。また、取組が組織的になっている学校はまだ少なく、学校図書館の館長である校長先生にリーダーシップを発揮していただくようお願いしているところです。教員のスキルアップを行う大前提として、市の事務局側の私たちが、学校図書館が大切であるという認識を持ち、読書に関する最新情報を収集し、研鑽していくことが重要だと考えております。

今年度は、三重県教育委員会の読書活動推進事業を受託し、学校図書館を活用し、活性化する取組を始めました。具体的には、学校図書館を活用した授業を学校図書館アドバイザーが実践し、その様子の動画や方法を市内に広めたり、先進的な学校図書館活用の取組を学び、市内の先生方に普及したりしていきます。また、国語科を研修の柱としている学校に対し、授業の中での本の活用方法等を指導助言しているところです。これらを全職員へ周知していくことは難しいところではありますが、学校図書館担当者と連携しながら、全職員に読書の大切さを理解するよう、いただいた御意見を踏まえて取組を進めてまいります。

また、学校図書館の館長である校長先生に対しての研修会や、校長会等でのお話、それを職員会で必ず周知するというような、そういう具体的なものも発信していきたいと考えております。

(事務局 文化振興課)

では、ナンバー13に移ります。

30ページに、「各教科担当職員と司書がより一層連携して」とありますが、ここで言う司書とは誰のことでしょうかという御意見をいただきました。

こちらにつきまして、教育指導課から回答いたします。

(教育指導課長)

こちらにつきましては、司書というよりは、学校図書館担当職員ということになりますので、修正をいたします。

(事務局 文化振興課)

ナンバー14の意見に移ります。

30ページ、教育指導課の取組について。

適切な選書や読書指導のための司書教諭やその他の教員を対象とした研修の機会を設けると記載されていますが、研修を通じ適切な選書ができるようになる根拠をサンプル事例により説明ください。重要な取組であり、期待成果大であれば、生徒を巻き込んだ取組として拡大展開していただきたい、という御意見をいただきました。

こちらも教育指導課から回答をお願いします。

(教育指導課長)

新しく図書の担当になる先生が多く、若い先生が増えてきたので、1から学校図書館の運営について学びながら進めている現状があります。そんな先生方の悩みの中の1つに選書がありました。選書を行う上で大切なことは、学校の実態に応じた選書を行うことだと考えております。蔵書においては、市内では9分類、いわゆる文学が非常に多いなど偏りがあるという現状があります。学校図書館担当職員が学校の現状を把握し、学校図書館年間指導計画を作成し、授業の中で活用できる書籍を購入していく必要があります。計画的な図書の購入ができるよう、選書に関する基本的なことについて、担当者に丁寧に説明していくべきだと考えております。

今年度は、先生方の選書の悩みを解決するための一歩として、学校図書館巡回指導員のエリアマネージャーの方にお越しいただき、学校図書館担当者会で、選書の方法についてお話をいただきました。また、選書を手助けするサイト「T o s h o T o s h o」の紹介も行いました。さらに、中学校を中心に生徒たちの意見も参考に書籍を購入していきます。今後、専門的な人材の協力も得て、適切な選書ができるよう取組を進めてまいります。専門的な蔵書の配分比

率、選書の基準、廃棄基準などを、研修を通して、先生方や担当職員に伝えつつ、適切な選書を覚えて、理解していただくことが大切であり、その延長として、主に中学校で子どもたちが選書ができるようにしていけたらと考えています。

（事務局 文化振興課）

続きまして、ナンバー１５の御意見、成果指標と成果目標について。

家庭において、保護者による読み聞かせが週に１回以上行われている割合についてのアンケート調査結果が記載されています。確かに頻度も重要と考えますが、具体的な読み聞かせの方法が最大の関心事項であり、アンケートではそれについて調査されているのでしょうか。調査必須と考えます。調査済みの場合、方法にどのような問題、課題があり、読み聞かせのノウハウに対して不足しているところを保護者に教授する取組が必要と判断いたしますが、現状の認識と取組状況の説明をお願いいたします、という御意見をいただきました。

今回行いましたアンケートでは、読み聞かせの具体的な方法についてまでは調査を行っておりません。頻度だけでなく、読み聞かせの方法も大切であると思いますので、乳幼児期、児童期の取組に当たりまして、関係各課と課題など情報共有しつつ、考えていきたいと思います。

続きまして、ナンバー１６、成果指標と成果目標について。

学校の授業時間以外の、ふだん１日当たり読書を全くしない市内小学校児童の割合と、市内中学校生徒の割合ですが、対２０２３年の目標に対し、それぞれ低い目標値が設定されています。また、２０２３年の現状値に対して、小学校が１．１％アップ、中学生が１．９％アップと若干高い目標値の設定にともなっています。目標値の妥当性を御説明くださいという御意見でした。

こちらは、教育指導課から回答をお願いいたします。

（教育指導課長）

これは、全国学力・学習状況調査の不読率ですが、第３次推進計画策定時では、小学生は現状から目標までマイナス３．１％を目標としました。平成から令和に入って不読率は順調に下がっていきましたが、コロナ禍で図書館へ行けなくなったり、学校の休校により子どもの読書に関する指導ができなかったりという点もあり、それが影響して、不読率が上がってきたため、直近の５年度ではなく令和４、５年の平均を取りまして３１．２％を現状値として、そこからマイナス３．１％不読率を改善するということで、第４次は、２８．０％を目標値としました。中学校も同じように、第３次推進計画策定時は４６．６％

で、マイナス2.6改善を目標としていましたので、同じように令和4、5年の平均値として50.55%からマイナス2.6改善をして、第4次は48.0を目標値としました。ただ、電子書籍については、まず中学校から導入しようと、1人1台端末が子どもたちに入ったということで、限られた予算の中で、全部を変えるのではなくて、一度試みて、その結果を見ていこうかと考えておりますので、中学校のほうは、検討していきたいと考えております。

(田中座長)

それでは、「第3章 家庭・地域・学校等における取組」について、ここから、委員の皆様から御意見いただこうと思うのですが、量が多いですので、家庭、地域、学校という順番でお聞きし、どこにも当てはまらないとか、どこにもまたがるという点は、また後でお聞きしようと思います。

また、高校生の杉本委員、谷岡委員にお越しいただきましたので、まず、第3章のところで各御意見をお持ちでしたら、御発言ください。そして、第1章、第2章についても御意見がございましたら、また後ほどお聞きしたいと思います。

(木村委員)

意見書ナンバー9のブックスタートのことと、先ほどの健康づくり課の回答にある取組は違うと思います。こんにちは赤ちゃん訪問として、令和5年度は2冊の本をプレゼントしているという御回答でしたが、ブックスタートというのは、生まれた赤ちゃんに絵本をプレゼントするだけでなく、本の喜びとか、本を読んでもらうといいですよ、こんなことがありますよといったお話をしながら、あるいは実際に読み聞かせをしながら、本を手渡していくというのがブックスタート事業です。これは、「NPOブックスタート」と調べていただければ出てきますが、ただ本を配るというのとは区別しております。

鈴鹿市の場合、全国の自治体のブックスタート事業実施状況を調べると、ブックスタート事業をしているところではなくて、子どもに本をプレゼントしている、絵本をあげている事業というので鈴鹿市が出てくるので、これは性格の違うものと私は捉えていますし、今後のことを考えると、そう捉えたほうがよいのではないかと考えています。

健康づくり課が、新しく赤ちゃん訪問を担当されることになり、少しやり方を変えられて、赤ちゃん訪問したときに、何か申請をするための審査があるので保健師が入る形になったのではないかと思います。その中で、健康づくり課、保健師が、絵本のお話を手渡すときにしてくださるかということで、このブックスタート事業というのと同じとは考えにくいので、どうするのかというの

は考えていただきたいと思います。ただ、本を2冊渡していますというものではないので、この意見の方がおっしゃっているのは、ブックスタート事業をしてほしいということですね。ただ本を配るのではなく、手渡す人、本の大事さを伝える人が必要だということなので、少し回答が違うと思いますがいかがでしょうか。

(健康づくり課)

赤ちゃん訪問の際に、今までと同様、絵本の大切さ等を啓発しながら実施しており、もう一冊、追加させていただきましたのは、それと同時に、ふれあい遊びブックというのも一緒に配布をしております。絵本を見ながら、一緒にお子さんと触れ合っていただくような親子のコミュニケーションを取っていただくための絵本をもう一冊追加しております。実際に読み聞かせをさせていただいているということではありませんが、絵本を手にとっていただくきっかけづくりであるとか、親子のコミュニケーションを育んでいただくための啓発をしておりますので、その点を説明させていただきました。

(木村委員)

1,700ぐらい自治体がある中で8割がこのブックスタート事業やっているというような数値が出ています。これはインターネットで見ればすぐ分かることですが、鈴鹿市はそれをしていません。この場で即答するのはとても難しいと思いますし、1,500人ぐらい毎年赤ちゃんが生まれるとして、そこにプレゼントしてくというものですから、どこが担当するかということも含めて大変な事業だとは思いますが、それでもここに書いてあるのは、本当にそういうしてほしいと思います。健康づくり課が、図書館の作った赤ちゃんの絵本のお勧めのパンフレットを持っていたいだいたり、本を配っていただいたりするの、そのままやっていただきたい、いいことだと思いますので、ないより絶対あったほうが良いと思っていますが、このブックスタート事業というのは、国の計画の中でも、ブックスタートという言葉をあえて使っています。今まで計画の中に入っていない言葉なので、そういう方向性は必要だと思って、国が出されている方向性だと思いますが、鈴鹿市も考えていただけませんかというのがこの御意見ではないでしょうかと思いますし、私もブックスタート事業というのは視野に入れていただきたいと思います。赤ちゃん訪問はしてほしいが、そこに組み入れていくのではなく、ブックスタートとして新しい事業を考えていただきたいと思います。

この計画とはまた別のこともかもしれませんが、自治体の約8割が実施しているところを考えると、鈴鹿は2割なのかと思うととても残念なので、

お願いしたいと思います。

(田中座長)

ぜひ、今の意見と、意見書の中にもあった御意見を検討いただければありがたいと思います。

(岡崎委員)

全ての子どもたちが読書に親しむことができる環境づくりというものが求められると思いますが、鈴鹿市の図書館のホームページを拝見しましたところ、表記が日本語のみとなっています。他市のホームページ見ますと、外国語が選べるようになっていきます。外国籍の子どもは、小学校で平仮名を習いますが、実際は親のほうが読み書きできないので、ぜひ多言語対応をお願いしたいと思います。

もう一点、24ページの教育指導課の取組で、「保護者や地域のボランティアなど多様な主体と」とありますが、多様な主体という表現が合っているか、分からなかったので回答をお願いします。

(事務局 図書館)

多言語対応について、システム変更を一昨年の10月からさせていただいておりますので、すぐにできるかは分かりませんが、そのような方向性で考えさせていただきたいと思います。

(田中座長)

多様な主体という表現について、行政ではよく使うとは思いますが、団体には限らないと思います。個人の場合も、書店であったりとか、企業であったりとか、あるいは作家であったりとか、ありとあらゆる人を巻き込んでということの意味する言葉で、行政の計画や文書ではよく使われていると思いますが、市民の皆さんにとっては分かりにくい言葉だとも思いますので、それに代わる適切な言葉があれば、分かりやすい言葉に置き換えていただくのもよいかと思います。

(林委員)

28ページの下から2つ目、「小学校では外国につながるのある児童のための」と書かれている箇所ですが、例えば外国籍の子が、中学生になってから転校してきたということもあるので、小学校だけではなく、中学校にもあったほうがよいと思います。

(岡崎委員)

27ページ、28ページに記載されていることと、29ページ、30ページに記載されていること、特に小学校に関することが重複しているように見えるため、整理をいただけないかと思いました。

もう一点、28ページの上から4行目、図書館の団体貸出について、市立図書館という意味で、「市立」が抜けているのではと思います。また29ページの上から3行目の図書準備室についてですが、図書準備室は小学校にはないと思いますが、この言葉はなぜ出てきたのでしょうか。

(教育指導課長)

市立図書館の団体貸出と修正いたします。図書準備室について、小学校にはないのですが、中学校には図書館の隣に図書準備室というのがあり、うまく活用されていないという現状があるため記載いたしました。

内容については一部重複していますので、もう一度読み直して整理をさせていただきます。

(林委員)

選書のところで、学校の状況や担当の先生によって選ぶ本が違ったりしますが、私が関わっている学校は、少し荒れていた時期があり、教育、道德といった本ばかりが選ばれていってしまうときがありました。それはそれでいいのですが、やはり全体としてのバランスも必要だと思いましたので、そのことも考えていただけたらと思います。

(岡崎委員)

学校巡回指導員という方が来ていただいてから、非常に図書館が充実いたしました。ありがとうございます。

ただ、私が関わっている旭が丘小学校は860名の児童数を抱えており、新しい本を購入したときは本当に大変な状況で、司書の先生が読書指導に行くことができないような状況になっています。

無理なお願いかとは思いますが、できれば児童数やクラス数、書籍数に応じた派遣日数の検討をお願いしたいと思います。

(教育指導課長)

考えていきたいと思います。

(谷岡委員)

質問ですが、先ほど話されていた学校図書館巡回指導員というのは、どういう方なのでしょうか。

(事務局 教育指導課)

図書館巡回指導員というのは、司書の方になります。

今、小中学校には、常駐の司書の方がいない状況です。司書教諭の免許を持っている教員はいるが、図書館のことを専門的にやっていただく方が常駐でいないため、市から派遣して、各学校に週1回行っていただいております。

(田中座長)

では、第3章はここまでにさせていただきます。

参考資料について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(田中座長)

参考資料について1点、意見書が出ておりますので、回答をお願いいたします。

(事務局)

参考資料の御意見といたしまして、ナンバー17番の御意見をいただきました。

第3次推進計画の取組と課題の検証について。35ページからの各発達段階の冒頭数行に、各発達段階の特徴とどういった取組が必要かが書かれていますが、この部分は不要に思います。もし、掲載するのであれば、もう実施済みのことですので、こういう特徴があるからこういうことを考えて取り組みましたという意味の文面になるのではないかと思いますという御意見をいただきました。

これに対しての回答をさせていただきます。

ここでは、発達段階ごとの特徴を述べながら、第3次推進計画でどのような取組を行い、どのような課題が残ったのか、分かりやすく記述しました。確かに、ここは課題の結果を述べているところですので、取組結果に関連づけた表現に修正するか、あるいは削除することも含めて検討いたします。

(事務局)
あいさつ

【閉会】